

# 北広島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 60,044	千円 21,126,307	千円 319,636	千円 4,049,258	% 19.2	% 20.9

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 411	千円 1,635,565	千円 325,951	千円 575,021	千円 2,536,537	千円 6,172	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

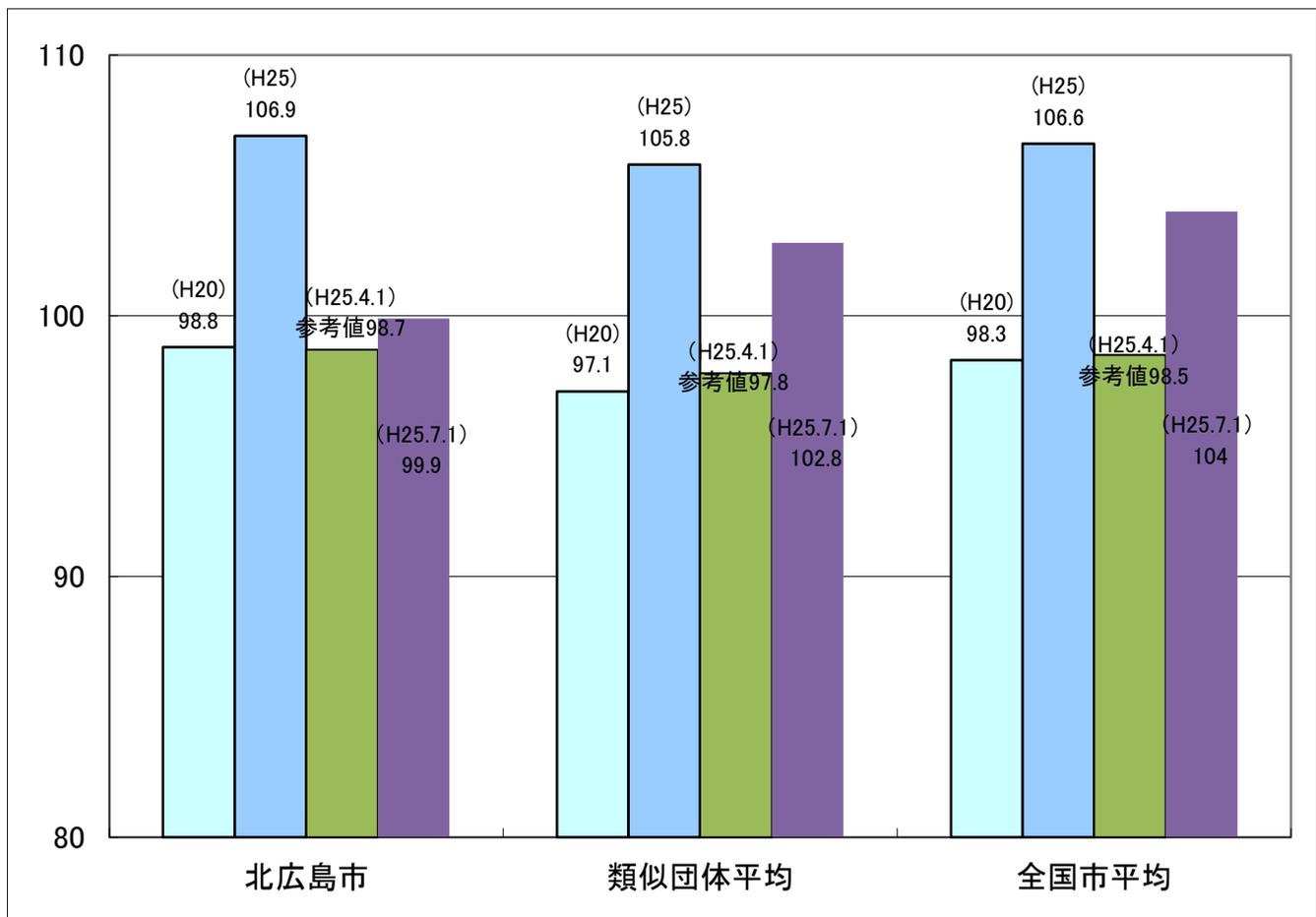
### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月1日～平成26年3月31日まで
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 給料表1級～2級 3.47%、3級～4級 6.47%、5級～6級 7.77%、7級 9.77% 給料額から削減 平成25年4月1日現在のラスパイレス指数・106.9% 参考値・98.7% 減額時点のラスパイレス指数・99.9% (手当) 各種手当については実施せず	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北広島市	42.7 歳	325,341 円	406,959 円	365,611 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

## ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北広島市	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	—	—	—	—
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
北海道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北広島市	—	—	—
—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## ③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
北広島市	35.9 歳	274,267 円	379,107 円	304,037 円
国	43.3 歳	345,923 (374,068) 円	—	412,410 (444,869) 円
類似団体	38.3 歳	291,510 円	376,958 円	318,620 円

## ④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
北広島市	40.5 歳	317,468 円	388,790 円	359,597 円
国	—	—	—	—
類似団体	38.9 歳	299,354 円	370,119 円	332,660 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベースで(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

ものである。

3 国家公務員欄における「平均給料額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		北 広 島 市	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	251,733 円	324,600 円	358,850 円
	高 校 卒	— 円	— 円	306,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	— 円	— 円	357,800 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	359,900 円
	高 校 卒	— 円	— 円	318,614 円

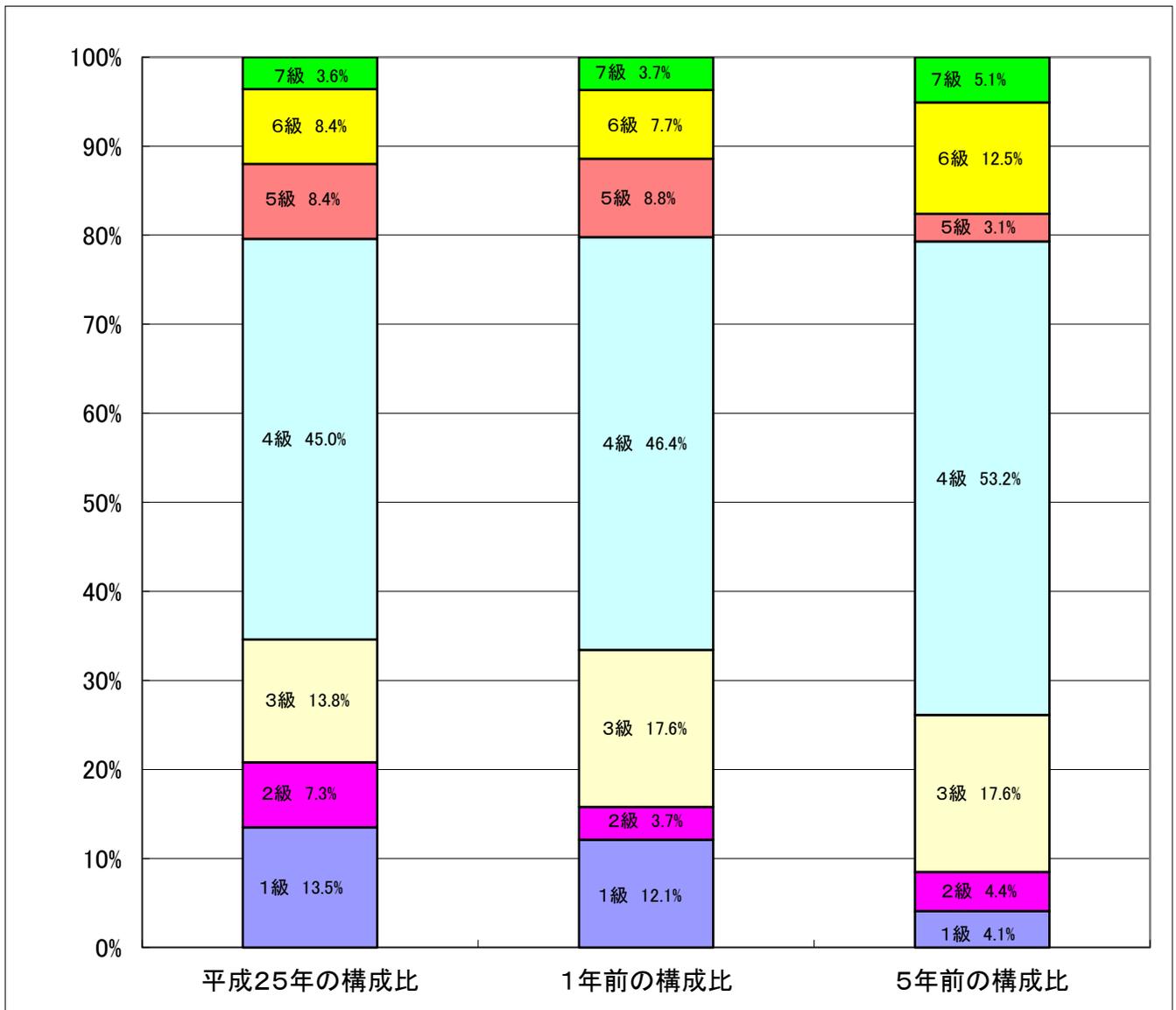
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	10 人	3.6 %
6 級	困難課長	23 人	8.4 %
5 級	課長	23 人	8.4 %
4 級	主査、困難主任	124 人	45.0 %
3 級	主任	38 人	13.8 %
2 級	主事、技師	20 人	7.3 %
1 級	主事、技師	37 人	13.5 %

(注) 1 北広島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

### 1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施。

### 2 昇給への勤務成績の反映状況

期間の全部を良好な成績で勤務した職員については、一律4号俸の昇給。

ただし、職務の級が7級である職員にあつては3号俸、55歳を超える職員については2号俸としている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

北 広 島 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,466 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務実績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、勤務実績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 病気休暇等により一定期間以上勤務実績のない職員以外について、一律の成績率を適用。

##### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

北 広 島 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (自己都合) (勸奨・定年)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額 14,603 千円 25,344 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
北広島市	0 %	0 人	0 %

### (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		2,002 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		23,556 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		13.8 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等が発生し、又は発生する場合において、防疫作業に従事したとき	日額 750円
行旅死病人取扱従事手当	行旅死病人等の取扱業務に従事する職員	行旅死亡人・行旅病人等の	死亡人 1回 1,500円
		取扱業務	病人 1回 500円
消防業務手当	消防職員	火災又は救助現場に出動し消火又は救助活動に従事したとき	1回 400円
		救急現場に出動し救急業務に従事したとき	1回 250円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とうに従事する職員	野犬の捕獲及び処理業務に従事したとき	日額 500円
災害応急対策等派遣手当	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	日額 800円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	174,488 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	386 千円
支給実績(24年度決算)	176,682 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	395 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき、5,000円加算	同じ		64,483 千円	238,826 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 9,700円支給	異なる	借家 12,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 なし	55,138 千円	161,223 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している職員に運賃の額などに応じて支給 (通勤距離2km以上)	同じ		19,011 千円	64,884 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 16% 課長等 12%～14% 保育園長等 8%	異なる	管理・監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	40,963 千円	611,385 円
寒冷地手当	11月～3月の5ヵ月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ		40,925 千円	92,649 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		30,887 千円	203,205 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同じ		2,491 千円	42,950 円

## 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分		給料	月額	額	等
給料	市長	845,500 円			(参考)類似団体における最高/最低額
		( 890,000 円 )		1,000,000 円 / 440,000 円	
	副市長	690,650 円			
		( 727,000 円 )		804,000 円 / 375,000 円	
報酬	議長	431,000 円			698,000 円 / 310,000 円
		( 円 )			
	副議長	384,000 円			620,000 円 / 245,000 円
		( 円 )			
	議員	347,000 円			560,000 円 / 222,000 円
		( 円 )			
期末手当	市長	(24年度支給割合)			
	副市長	2.60	月分(6月:1.225月分、12月:1.375月分)		
	議長	(24年度支給割合)			
	副議長 議員	2.60	月分(6月:1.225月分、12月:1.375月分)		
寒冷地手当	市長	(24年度決算額)			
	副市長	116,800 円	116,800 円		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職年数×5.126	17,336 千円	任期毎	
	副市長	給料月額×在職年数×3.234	8,934 千円	任期毎	
	備考	北海道市町村職員退職手当組合加入			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 市長、副市長の給料月額は、平成15年1月1日から市長が定める日までの間、5%減額支給している。  
 3 市長の期末手当は平成17年12月から20%減額支給している。  
 4 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

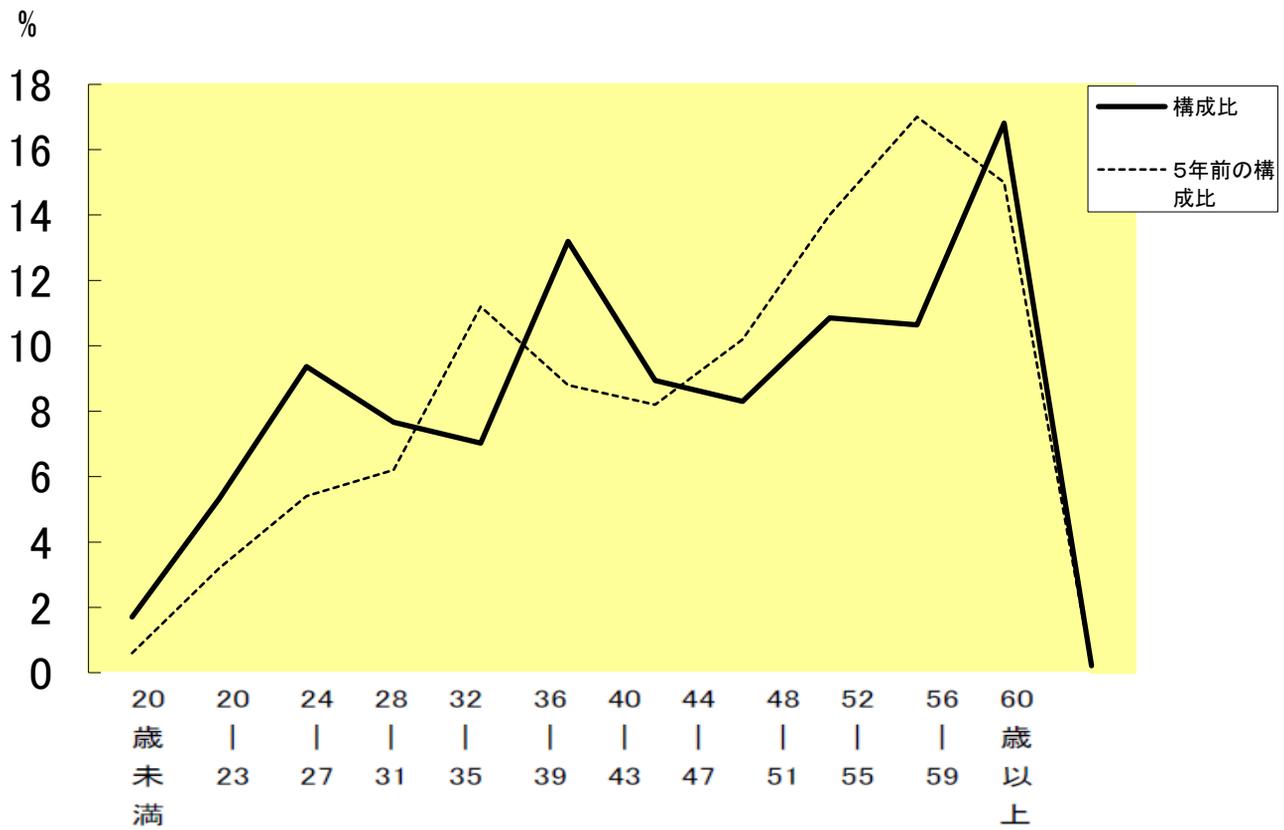
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	86	86	0	
		税務	28	29	▲1	事務の統廃合等による減
		民生	82	81	1	業務の増加による増
		衛生	22	22	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	7	7	0	
		土木	40	41	▲1	事務の統廃合による減
		計	282	283	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82 人)
	教育部門	40	40	0		
	消防部門	89	89	0		
	小計	411	412	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)	
公営企業計等部門	水道	21	22	▲1	事務の統廃合による減	
	下水道	14	12	2		
	その他	24	24	0		
	小計	59	58	1		
合計		470	470	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.28 人	
		[ 525 ]	[ 525 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	8人	25人	44人	36人	33人	62人	42人	39人	51人	50人	79人	1人	470人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	307	298	294	285	283	282	△ 8.14 %
教育	44	43	42	42	40	40	△ 9.09 %
消防	89	89	89	89	89	89	0.00 %
普通会計計	440	430	425	416	412	411	△ 6.59 %
公営企業等会計計	60	62	59	59	58	59	△ 1.67 %
総合計	500	492	484	475	470	470	△ 6.00 %

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,054,763	千円 83,917	千円 135,445	% 12.8	% 13.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 21	千円 87,356	千円 16,169	千円 31,920	千円 135,445	千円 6,450

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,258

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 広 島 市	43.5 歳	339,769 円	537,480 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北広島市		団体平均	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,520 千円		1,476 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( — )月分	( — )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

北広島市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額		11,212 千円	1人当たり平均支給額		15,252 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
北広島市	0 %	0 人	0 %
札幌市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	4,214 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	234 千円
支給実績(24年度決算)	4,855 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	270 千円

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人 につき、5,000円加算	同じ		3,707 千円	231,688 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 9,700円支給	同じ		2,394 千円	140,824 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している 職員に運賃の額などに応じて支給 (通勤距離2km以上)	同じ		877 千円	67,468 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 部長等 16% 課長等 12%～14%	同じ		1,994 千円	664,620 円
寒冷地手当	11月～3月の5ヵ月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ		2,153 千円	102,543 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		189 千円	37,725 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に 勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円